

令和7年4月15日

◎西内委員長 ただいまより産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日からの委員会は、「令和7年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については日程案によりたいと思いますけども、これに御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議ないものと認めます。

### 《産業振興推進部》

◎西内委員長 それでは日程に従い、産業振興推進部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承をお願いいたします。

(総括説明)

◎西内委員長 続きまして各課長の説明を求めます。

### 《産業政策課》

◎西内委員長 最初に産業政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎依光委員 5ページの左側の地産外商の強化で、農業や林業、水産業、商工業の生産の向上などを、それぞれ掲げているんですが、販路の拡大をするための工夫だとか、その辺はどんなふうにされていますか。

◎小川産業政策課長 それぞれ産業部局のほうで取組を進めていただいている。農業でしたら、JAを通じてということもありますし、水産にしても、それぞれ地産外商の取組をしています。当部で申しますと、地産外商公社を通じまして、県内の食品の事業者の製品などを首都圏、関西、全国に販売をしていく取組をしています。

◎依光委員 販路拡大は、皆さんなかなか苦労しているから、県として目標を持ってそこへの支援があるかなと思いましたので。

◎小川産業政策課長 林業の個別の戦略になりますと、林業の部局からお答えさせていただいたほうがいいのかと思うんですけども、例えば、今年度やろうとしていることで申しますと、木材に新たな価値をつけるということで、認証制度を設ける取組をしています。流通させていく木材に、環境に配慮した森林由来の木材であるという認証をつけて市場で新しい価値としてお認めいただくことで流通が進むという考え方のもと、そういう制度

をつくっていこうとしています。

◎土居委員 地域アクションプランの取組支援の予算が、1億円ぐらい増えています。7ページで説明があったと思うんですけれども、具体的にどこの部分の取組が反映されたものになっているんですか。この拡充部分でしょうか。

◎小川産業政策課長 今年度は、ソフト事業6件、ハード事業8件、計14事業の支援を予定をしています。そのハード事業のうち、今年度拡充をするメニュー1分として2件あります。拡充のメニューにつきましては、中山間地域雇用創出事業というメニュー、それから雇用奨励金事業というメニューをつくっています。まず、拡充の内容としましては、中山間地域雇用創出事業は、これまでに産振補助金を上限額の5,000万円まで使った中山間地域の事業者の方が、さらなる追加の投資をしようとするときに、御支援をさせていただくものです。条件としましては、前回、産振補助金を使ったときの売上げの目標の達成、それから経常利益が黒字になっていることは当然のこととし、補助金の活用により3年以内に正規雇用を1名生むこと、また、補助金活用後、翌年度までに4%以上の賃上げをやっていただくといった計画をつくっていただくということ。それから、若い方々にも選ばれる企業になっていただく必要があると思っていますので、ワークライフバランスの推進企業の認証を受けていること、もしくは受ける見込みを持っていること。次世代育成や年休取得、女性活躍などの要素につきまして、企業で環境づくりを進めていただくこと。このあたりを要件とさせていただいて、市町村と連携し、市町村にも負担をお願いする形で追加の設備投資を支援しようというものです。

雇用奨励金事業につきましては、産振補助金を使って設備投資をしようとする中山間地域の事業者の方が、3年以内に34歳以下の若者を雇用された場合に、6か月以上の雇用がしっかりとあることを確認させていただいた上で、1人当たり100万円の奨励金をお支払いしようというメニューになっています。これらの拡充も反映しまして、今回増額になっています。

◎土居委員 中山間地域で成功しているところをさらに伸ばしていこうというところで、大事なことだと思います。また全体的に底上げも図っていって、成功事例の横展開を狙つておられるだろうと思いますけれども、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

あと1点、奨学金返済支援ですけど、学生の登録のところで課題があったような記憶があるんですけども、学生への周知やPRは並行して取り組まれておるんでしょうか。

◎小川産業政策課長 奨学金返還支援ですけれども、昨年度から制度が始まっています。令和7年度、この春採用になる予定の方に事前登録をしていただく制度でしたけれども、令和7年度の採用を目指した登録実績が24名でした。そのうち何人が実際に県内に就職されたかは、この後の報告をいただいてからになりますので、実数は今のところ分からないんですけども、募集をいただいた人数は24名となっています。御指摘いただきましたよ

うに、予算としては40人分ぐらい取っていたことからしますと、若干少ないと考えています。

周知は、県内の大学、学生ネットに登録をしていただいている学生への情報発信、企業に面接に来られた方への周知、業界団体での周知などをさせていただいている。今年度も、県の広報紙もそうですし、いろんな広告を打つことも考えていますので、いろんな機会を捉えて周知してまいりたいと思っています。

◎今城委員 地域アクションプランについて、仁淀川町は新規が4つあったということですけれども、それが多いのか少ないのか。一時期よりすごく馬力が落ちているんですけれども、どのように取り組んでいますか。

◎小川産業政策課長 御指摘ありましたように産業振興計画を始めた頃はアクションプラン全体の数としましても200件ぐらいあったことからしますと、現在は、150件ぐらいですので、少なくなってきたと思っています。新しい取組で申しますと、今は第5期計画ですが、今まで第1期計画、第2期計画のそれぞれ初年度には新規が2桁ぐらいあり、2年目、3年目になると新規が1桁になっている感じで、近年は少なくなっている状況と思っています。地域アクションプランの取組がスタートして、もう15年以上たっておりまして、地域には生産年齢人口が減ってきてている状況もあり、なかなか新しい取組が生まれにくくなっていることは事実と思っています。

それでも仁淀川地域のアクションプランで申しますと、地域おこし協力隊のOBの方が中心になって取組を始めてくださるところもありますので、そういったところを手がかりに、ほかの地域にも広げていけたらと思っております。今年度の掘り起こしとしては、協力隊のところに訪問をすることで産業振興の取組を知っていただく、県の支援策をお伝えするということをしながら、成長していくこうとすることを応援させていただきたいと考えています。

◎今城委員 支援員が46名ですかね。この方たちは、十分な活動をされているのでしょうか。どういうふうに業務を評価されていますか。

◎小川産業政策課長 地域支援員46名は、地域本部におります総括、補佐級の職員が13名、それぞれの市町村役場に駐在をさせていただく形で33名、1市町村に大体1人配置をしております。支援員の活動としましては、地域アクションプランの事業主体を訪問させていただいて、県の支援策をお伝えしたり、お困り事がないかをお聞きしながら、活動を支援させていただくことです。補助金を使いたい事業者には、事業計画づくりからしっかりとお手伝いをさせていただいている。そのほかに集落活動センターの立ち上げや今地域にあるセンターの活動支援、昨年度からは人口減少対策の交付金の計画づくりなどについて、市町村のサポートを幅広くさせていただいている。

職員の年齢層を申しますと、最近の県庁職員の年齢構成も影響していますけれども、随

分若くなっていますので、一人一人はなかなか即レスポンスができるところまでは、物足りないと感じておられる方もいらっしゃるとは思っていますが、そのあたりは本庁でスキルアップ研修をさせていただいており、一人一人の資質向上に取り組ませていただいています。

いずれにしましても地域で拾ってきた声は、地域本部において総括や振興監、それから私どもに届けていただいているので、全体で支援をさせていただければと考えています。

◎今城委員 サービスを受ける立場の事業者の方の希望や、こういう支援を受けたいという意見の吸い上げは、どんなにしているんですか。

◎小川産業政策課長 地域アクションプランの事業者で申しますと、P D C Aの中で、今どんな状況かお話を聞かせていただいている。新しい商品を作りたいけどここが困っているというお話をいただくと、産振アドバイザー制度を御紹介させていただき、こんなアドバイザーがいますというお話をお伝えさせていただいている。規模拡大とか、設備の拡充というような支援も、定期的な訪問活動の中でお聞きしていると考えています。

◎今城委員 そういう意見を聞く中で、新しくできた制度もあるんですか。

◎小川産業政策課長 今年度拡充をしました追加の設備投資支援は、まさにそういうところと考えております。今のところ予定しているのは、いの町のアイスの加工業者でけれども、大分軌道に乗られて、市場からの評価もよくなってきて、次の手を打ちたいときに使える補助金がないかというお話をずっといただいておりました。そういう御意見をいただきてきたことと、我々は中山間地域に仕事をつくり、若い人を定着させたい思いがありますので、そのあたりを組み合せて今回の制度拡充をさせていただいている。

◎坂本委員 産業振興計画全体における今回のトランプ関税の影響をどんなふうに捉えているのか。

◎濱田産業振興推進部長 トランプ関税、4月2日、3日でしたか、大きく報道があって、すぐに県内で米国に輸出を行っていると考えられる50社に調査を行いました。そうしますと、機械系など一部に影響を受ける企業がありましたが、そのほか、大きく影響を受けるところは、現在では少ない状況です。しかしながら、例えば自動車産業、高知県にはありませんが、県外の自動車産業に向けて部品を提供している会社もあると思いますので、今後影響が広がってくる可能性があると思っております。現在、特別経済対策プロジェクトチームが府内にありますが、それも開きまして現状の共有、あわせて今後影響が出てきた場合にはすぐに支援、対策が打てるよう、アンテナを張って準備をしておいてほしいということを共有し、対応しているところです。

◎坂本委員 特別経済対策プロジェクトチームの事務局的というか、要になるのは産業振興推進部になるんですか。

◎濱田産業振興推進部長 当部で所管しています。

◎坂本委員 直接アメリカとの関係だけではなくて、アメリカと中国との関係というのは非常に課題が大きいかと思うんですけれども、それが回り回って、中国と日本との関係に影響してくるとか、高知にも影響してくるとか、何か課題は捉えられているんでしょうか。

◎濱田産業振興推進部長 現在、企業にお聞きをしても、具体的にこういうことがというようなお答えはいただけていない状況です。関連部局とも情報共有をしながら、そうした声があるときには速やかに府内で共有をした上で、対応してまいりたいと思っています。

◎坂本委員 主に事業者から相談を受ける窓口的なところは、高知県の場合どこになりますか。

◎濱田産業振興推進部長 現在、トランプ関税に向けての特別な窓口は、府内では設置をていません。しかしながら日頃関係性のある商工や農林水といったところが相談については丁寧に対応するというところで申し合わせています。

◎濱田副部長（総括）兼輸出振興監 補足をさせていただきます。トランプ関税につきまして、県では窓口を作っていないが、国からの要請に基づきまして県内の商工会議所、商工会が窓口をつくっています。また県内でも四国銀行や高知銀行など、金融機関が窓口をつくっています。今の状況を商工労働部を通じて確認しましたが、現時点でいずれの窓口にも相談はないことをお聞きしているところです。

◎坂本委員 これから具体的な影響が出てきたときに、そういったところへ駆け込んでられることがあろうかと思いますので、先ほど部長が言われたように、丁寧で迅速に対応できることをよろしくお願いしておきたいと思います。

◎細木委員 4ページで、若年者の人口について、令和8年から9年は減少数をゼロにするという目標を掲げられています。この令和7年度の取組にかかっていると思いますが、本当にゼロにすることができるのか、手応えなど今年の施策に基づいてどのようにお考えか聞かせください。

◎濱田産業振興推進部長 非常に厳しい状況にあることは認識をしています。ただ、諦めることなく、この目標に向かってあらゆる施策を動員してやっていく覚悟で日々業務に当たってまいりたいと考えています。

◎細木委員 アクションプランも、それぞれの地域で大体一次産業系のものが大きいと思うんですけれども、今の米不足であるとか、農産物の収量をさらに増やしていく取組を、もっと位置づけるべきではないかと思いますが、農業関連のアクションプランで新たな動きや、重視してやりたいというような狙いがあれば教えてください。

◎小川産業政策課長 一次産業もそうですけれども、地域アクションプランは地域の資源を使って加工するというような、加工の部分を主に担っておりまして、生産そのものは各部局の成長戦略でしっかりと支援をさせていただくところで、少し役割分担をさせていただ

いています。

◎細木委員 噫緊の課題でもありますので、各部としっかりと連携して取り組んでいただきたいと思います。

◎金岡委員 5ページについてです。今、役割分担をされておるというふうに言われましたけれども、非常に分かりにくいんです。例えば、地産外商の強化では、青果物の業務需要に応じた取引の拡大と書かれています。次にイノベーションに行くと、SAWACHIの支援体制の強化。そして地消地産の強化に行くと、今度は県産和牛肉の地消地産キャンペーンと、農業あるいは林業も含めてですけれども、すみ分けができていると言いながら非常に分かりにくい、両方同じようにかぶっているんじゃないかなと思います。すみ分けができていると言われますけれども、ここへ書いてあることは、農業とか、あるいは林業に話をするということではなく、産業政策課で全部統括してできると考えていいんですか。

◎小川産業政策課長 この産業振興計画のところは、県としての計画全体の御説明をさせていただく趣旨で、今日は御説明をさせていただきました。1つ1つバージョンアップの計画そのものを、どういうポイントを持って強化をしていったかという視点の御説明をさせていただいたものです。今お話しいただきました個別の取組については、各部局が責任を持って執行をしておりますので、詳しいお話になりますと、それぞれの部局で対応させていただければと考えています。

◎金岡委員 要するに、ここへ掲げているけれども、個別のこととは、それぞれ農業振興部なり林業振興・環境部になるということですね。ではその中で、ここへ特別に書かれてあることについては、統括してやるという考え方でよろしいんですか。

◎濱田産業振興推進部長 ここに書かれていることは、今回、産業振興計画でバージョンアップさせていただいた主な事項について、列挙をさせていただいているということで、取組につきましては各関係部局が責任を持ってするということで、産業振興推進部が直接するということにはなってないということです。

◎金岡委員 そこで疑問が出てくるんですよ。地域アクションプランにはどういうふうに取り組んでいくのかということです。地域アクションプランには農業や林業など、いろんなことを書いてます。それについて達成率をA B C Dで評価します。先ほど、P D C Aサイクルを回して進めていくと言われましたけれども、それは、個別にそれぞれ農業振興部や林業振興・環境部がやるというふうになるんですか。

◎小川産業政策課長 地域アクションプランにつきましては、振興監を置いて地域本部を設置しています。その地域本部は、それぞれ林業事務所や農振センターといった産業系の出先機関の所長にもメンバーになっていただいており、それぞれ地域の産業振興に取り組ませていただいています。近年は一次産業の生産そのものみたいなアクションプランは、成長戦略とのすみ分けの中で随分少なくなってきたけれども、中には南国市でも農業

のアクションプランがあつたりということがあり、その南国市の農業のアクションプランですと、アクションプランを支援する実行支援チームのリーダーには、農業の職員になつてもらって、そこが専門性を生かして御支援をさせていただくというような形で取組を進めています。

◎金岡委員 看板というふうに考えていいらしいわけですね。その中で海外への輸出に関してですが、例えば、肉を輸出したいという取組については、精肉するときのH A C C P の適用などいろいろありますが、それについては、ここで対応するというふうに考えてよろしいか。

◎濱田産業振興推進部長 肉の輸出になりますと、当部にあります地産地消・外商課の輸出振興室と、農業振興部が連携して取組を進めさせていただいている。

◎金岡委員 H A C C P に適合したものにすると、いろんな国の基準がありますので、その基準に基づいて適合したものにする取組は、どこがやられるんですか。

◎濱田産業振興推進部長 地産地消・外商課です。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、産業政策課を終わります。

#### 〈産業イノベーション課〉

◎西内委員長 次に、産業イノベーション課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎今城委員 こうちスタートアップパークは、起業した後についてはどのように把握して支援していくんですか。

◎久保産業イノベーション課長 こうちスタートアップパークに起業したいということでお相談に来られる方は、まず会員登録をしていただいております。それから順番にプログラムを受けていただくんですけれども、開業したときには自分から開業しましたと言っていただくケースもありますし、こちらからホームページ等で確認して、開業されてるみたいですねということで、お声かけをさせていただく場合があります。起業するための資金を補助する補助金を活用された方につきましては、開業届を出すことが条件になっております。そこで一旦押さえさせていただいた後に継続的に5年間、事業の継続等についてヒアリングをかけて追っていく形で、サポートさせていただいている状況です。

◎今城委員 大体どのぐらい残っているんでしょうね。廃業したとか倒産したとか、大体80%は残るとか、そのあたりどうですか。

◎久保産業イノベーション課長 こうちスタートアップパークの会員で、我々が開業したことを探している方についてですけれども、廃業なり中止なりをされている方は、2件だけという状況です。

◎今城委員 全体でどのくらいあって、2件ですか。

◎久保産業イノベーション課長 平成29年度から企業支援の取組を始めまして、これまでに212人の方が起業をされています。その中で県が把握していますのが、2件ということです。

◎坂本委員 アニメの関係ですけれども、例えば熊本県では高森町の高校で漫画関連学科が出来たりして、割と大がかりに人を呼び込んで、それが場合によっては少子化の中で、高校生をどうやって確保するかということにもつながっているんだろうと思うんですけれども、高知でも高校再編との関係で、そういうところまで議論はなかったですか。

◎久保産業イノベーション課長 委員がおっしゃられるように、県立高校でもアニメ学科をつくったらどうかという御意見を、12月のアニメ推進会議の中でいただきまして、教育委員会にも話をしています。教育委員会で高等学校の魅力化の検討をされている中で、漫画やアニメを含めた部分について、御検討をいただいている状況になっています。

◎坂本委員 具体化の可能性もあるかもしれないということですね。

もう1点、ヘルスケアイノベーションの関係で、実績が去年度1件あったという御報告ですけれども、もう少し具体的に実績の部分を教えていただけませんか。

◎久保産業イノベーション課長 ポンチ絵の中にあるKPIの実績1は、昨年度高知に拠点を開設された事業者が1社ということになっております。この1社は骨密度を測って、運動することによって骨密度を上げるというようなプログラムを展開されている企業でありまして、東京に本社があったんですけど、高知に拠点を移されて、高知本社ということで、実績が1件です。それから、令和5年度にも1社、拠点を開設された企業があります。現在、ヘルスケアイノベーションプロジェクト関係では、2件が拠点を開設している状況になっています。

◎坂本委員 拠点を移したことによって、高知での雇用はどういう状況になっているんですか。

◎久保産業イノベーション課長 令和6年度に拠点を開設した企業につきましては、高知で雇用をしていただいていまして、3月末までに4名を雇用しています。さらに4月に入って、2名を雇用される予定とお聞きしています。

◎金岡委員 同じところですけど、プロジェクト支援案件が9件と書かれていますが、これは現在進行形と考えてよろしいんですか。

◎久保産業イノベーション課長 9件の支援案件につきましては、現在進行中です。

◎金岡委員 その中で課題として、伴走支援体制のさらなる強化が必要と書かれているということは、芽があるというふうに考えてよろしいんですか。

◎久保産業イノベーション課長 事業化に向けて鋭意取り組まれているところでして、例えば実証実験を地元の医療機関とか市町村と行う場合におきましても、その実証実験の結

果によって、これから事業化していくかどうか判断されるということも出てきますので、そういったことをしっかりと伴走支援しながら事業化につなげるように、支援しているところです。我々としては、今ある9件につきましてはぜひ事業化していただきたいと思って、支援をしているところです。

◎金岡委員 その評価はどのようにされているんですか。要するに事業化できそうか、できそうじゃないか。民間団体に委託しているわけですから、その中で、これはものになりそうだとどういうふうに評価されているのか。ずっと伴走支援するわけにいかんでしょう。

◎久保産業イノベーション課長 支援案件になりたいという御相談があった時点で、ヘルスケアの分野の専門の方や大学の方、産業振興センターの方に入っていたいっているヘルスケアの推進協議会で、まず最初に、この案件が高知県にとって事業化していくのにサポートすべき案件かどうかを、一定評価していただいている。それと県の決定によって、支援案件に決まったものが、現在9件残っている状況です。毎月、伴走支援の委託先と定期的に意見交換をしながら、支援企業に出てきた課題について、関係団体に県から声をかけるなどの県のサポートによりクリアできるものとか、臨床研究になってくると、伴走支援の団体が専門にありますので、そちらの方が大学に声をかけて、門戸を開いてもらったりというようなサポートをしながら順番に進めています。委託先に丸ごと渡して、そのままやってくださいという形にはなっていません。県もずっと一緒に支援している状況です。

◎土居委員 5ページのイノベーションを生み出すプラットフォームについて、新規事業がめじろ押しで期待をしたいんですけども、起業の促進で都市部の学生等と、高知にゆかりのある起業家等とのマッチングのような事業があります。ここに参加してくれた学生たちに次に体験ツアーを経験していただいて、高知県で起業していただくところが狙いだと思うんですが、高知県の人口が70万人を切って、人口が減っていくことが全国的にも知られている地域で、起業していくということは、起業家マインドからしたらかなりハードルがあるんじゃないかなと思います。その中で全国でも同じような取組をやっていると思うんですけども、かなり頑張って取り組まないと人も集まつてこないんじゃないかなと思うんですが、ここで言う都市部の学生等に対して、どういうPRや周知に取り組んでいかれるんですか。

◎久保産業イノベーション課長 想定しているのは、東京の土佐寮の学生がメインですけれども、今我々が今回の東京での学生とのミートアップについても、民間の企業支援団体に補助金を出して連携してやらしていただくことになっているんですけど、その企業支援団体に属されている、東京で活躍されている高知出身の起業家がたくさんいらっしゃいますので、その方のお知り合いの学生や若者に声をかけています。委員がおっしゃるように、すぐに高知で起業というのは、難しいと思うんですけども、高知とつながりを持つ

て、将来的に高知に帰ってきて起業することも含めて打ち込みをさせていただきたいと思っています。

◎土居委員 体験ツアーも含めて、どういうスケジュールで考えていますか。

◎久保産業イノベーション課長 学生との交流会につきましては、7月頃を予定しています。その層がそのまま高知県に体験ツアーで来ていただけるかどうか分からんんですけれども、高知に来ていただいたときに、実際に県内に移住して起業された起業家を訪問して話を聞くことで、高知で起業するイメージを固めていただきたいと思っています。

◎土居委員 その辺のプロセスがすごい大事になってくると思うんですけれども、そういったプロセスを経て、最後に起業に至るために、起業を促進するため補助要件を見直しもあるんですけれども、どういう方向性の見直しを考えておられるんですか。

◎久保産業イノベーション課長 地域課題解決起業支援事業費補助金が対象になります。今年度、中山間地域での起業について、要件を少し拡充させていただきました。これまで中山間地域で利用する場合も社会性、必要性が高いものであるという要件をつけさせていただいてたんですけれども、どうしても中山間地域でありますとなかなか中山間地域自体に住んで、そこで起業していただくということ自体に価値があることも分かってまいりまして、今回中山間地域の加算をつけさせていただきました。また、中山間地域では社会性、必要性が高いではなくて、社会性、必要性がある事業という形に条件を少し拡充させて、募集をかけさせていただくように改善しました。

◎土居委員 イノベーション促進のローカルイノベーションプラットフォームについて、これまで実施してきたオープンイノベーションプラットフォームとどう差別化していくのか説明していただけたらと思います。

◎久保産業イノベーション課長 オープンイノベーションプラットフォームは商工労働部で取組を進めておりましたけれど、一番の大きな違いが、デジタル技術の活用と、県内IT産業の振興を目的にしていまして、県内のIT企業が、地域課題を解決する新製品を開発されて、それを全国に横展開して外商していくことを目的に実施をされていました。今回、ローカルイノベーションプラットフォームというのは、業種とか分野を全く絞っておりませんで、その地域の課題に対してあらゆる方法を使って、新しい技術とマッチングして解決していくことを目指している部分が大きな違いです。

◎土居委員 分かりました。ただその課題解決には、当然ITやデジタル技術が必要なってくると思います。その辺はうまく情報共有、連携しながら地域課題の解決を目指していくイメージでしょうか。

◎久保産業イノベーション課長 地域課題の解決に当たりまして、もちろんOIPをやっていた産業デジタル化推進課との連携もありますけれども、各部局に我々としっかりチームを組んでいただくような形で、地域課題を出してきた部局と、我々と、それから我々が

委託する専門性を持った委託先とが連携してチームを組みながら解決していくことをを目指しておりますので、庁内で活用できるリソースや補助金を全部組み込みながら、進めていきたいと思っています。

◎細木委員 関連です。ココプラについて、高等教育機関との連携もあるんですけれども、大学は国からの研究費が削減をされて、運営にも支障が出ている状況で、新たな起業や開発を含めて、県と大学との関係をもっと深めていったらいいかなと思っているんですけれども。大学との協力体制をどのように深められているか、今年度、新たに大学との協力でこんなことを考えているというのがあれば説明してください。

◎久保産業イノベーション課長 大学との連携につきまして、現在県内に8校の高等教育機関があります。当課も、平成27年に産学官民連携センターが立ち上がったんですけれども、そのときから各大学からコーディネーターを出していただいて、毎月1回情報共有をしながら事業を進めている状況です。令和7年度の取組の強化のところですと、ポンチ絵のイノベーションを生み出すプラットフォーム「ココプラ」のイノベーションの促進の右の方に産官学民連携とありますが、これまでコーディネーターと民間企業が直接お話をする機会が、なかなかつくれていないこともあります。今年度はまず産業界、例えば建設業協会のような1つの団体とコーディネーターを引き合わせてみて、一緒に産学連携について勉強をして意識合わせをした後に、それぞれその業界が持っている個別の課題について、大学で解決できるものがないかという意見交換を行う形を、トライアルで実施させていただきたいと思っています。さらにヘルスケアイノベーションプロジェクトの部分についても、高知大学医学部や工科大、高専などの県内の各大学に入っていただいて、アドバイスをいただいている仕組みになっております。最近、当課が実施している事業につきましても、大学の力を借りしているケースが増えてきている状況です。

◎細木委員 県内も4年制大学に移行した大学が増えてきて、意欲も高まっていると思うので、特にヘルスケアの部分で、ぜひ協力して県内の医療、介護含めた課題解決に向けて、一緒に知恵出しをしていっていただきたいと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、産業イノベーション課を終わります。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 次に、地産地消・外商課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 関西万博について、以前から知事が言ってきたのは、インバウンドを含めて関西万博に来られた方が高知まで足を延ばしてくれるかどうかについて、どうやって把握をされる予定ですか。

◎吉野地産地消・外商課長 県外からの観光入込客数に、関西の割合を掛けて算出するのがベースになっています。具体的な施策としまして、個人客が淡路とかサービスエリアを通じて高知に来られる際のPRや、空港でのPRもやっておりますので、そういった形で高知に来た方が何を見て来られたのかというところは補足的に把握していきたいということで観光部局も考えてくれていると思いますけれども、ベースは観光入込客数を、関西の割合で掛けていく形で算出していく把握方法になっています。

◎坂本委員 いずれにしても知事の大きな1つのセールスポイントですから、どうやって成果を把握するかは、どうしても必要になってくると思います。より実効性のある状況の把握をお願いしておきたいと思います。

それと、高知県から万博に行く人の把握は、どんなふうにされているのか。

◎吉野地産地消・外商課長 こちらから行かれる方は、個々に把握する予定にはなっていません。県内の方に周知をして万博に行っていただける、もしくはチケットを買っていただけるといった御案内は、我々も一緒になって盛り上げるために取り組んでいますけれども、個々の把握は今の時点では想定できていないところです。

◎坂本委員 予約は全部、運営協会で把握されているとしたら、その中に高知県の購入者がどれくらいいるかは分からんでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 今の時点で把握できていないので、個人情報等の関係もあると思いますが、そういった情報をいただけるものか協会などに確認をしてみます。ボリュームとしてどれぐらいかは相談できると思います。

◎坂本委員 大屋根リングの4割が県産材でつくられているということを、高知県が打ち出しましたけれども、あれは県の試算であって、外部からそう認知されてるということでおいいんでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 林業振興・環境部で、一定補助金を支出しております。どれぐらいのボリュームを協会に対して出したのかというところから、実際にリング、それから関連するパビリオンにどれぐらい使われたのかという数字を、林業振興・環境部で計算をして、高知県試算として使っております。万博協会は、どこどこで、どれがどれだけみたいなところまでは、今の時点ではお示しいただけないと聞いていますので、本県の試算という形になっています。

◎坂本委員 始まった以上は、安全に開催されたらと思うんですけども、やっぱりこれまでいろいろ懸念されてきたことがありますし、私も議会で取り上げてきたこともあります。そういう意味では開会直後ということもあるうかと思いますけれども、いろんな課題もあったりしている中で、関西・高知経済連携強化戦略の1つがどういうふうになっていくかを、今年1年十分注視していかなければならないと思います。その辺はできるだけ注視した内容を議会にも報告してもらいたいですし、県民にも明らかにしていくようにお願

いしておきたいと思います。

◎今城委員 課の名前ですけれども、地消地産・外商課に変えるべきじゃないかと思いますが、どんなもんですか。

◎濱田産業振興推進部長 今回、産振計画のバージョンアップの関係で地消地産という言葉も入れましたけれども、地産地消・外商課という、いわゆる地産地消あるいは地産外商のところも、当然必要になっていますので、今すぐに課の名前を変えることは全く考えてない状況です。

◎今城委員 今日の資料を見ても、地消に対する思いが全く入ってないんですよね。そのあたりどうですか。

◎吉野地産地消・外商課長 地消自体はもちろん当然のこととして大事だと思っています。セールスをする際にも県内のバイヤーや県内の小売店の方々にも商品を紹介したりすることは、大事なこととして我々は取り組んでいるつもりです。表記上、県民の方に誤解がされないように注意はしていきたいと思っておりますけれども、思いとしてはそういう思いでやっています。

◎今城委員 いろいろと出ている中で、地消もこちらの課で対処するがですよね。

◎吉野地産地消・外商課長 はい。

◎今城委員 知事がああいう発言していますので、それに沿うような施策に少しかじを切っていただきたいと思います。

それと、酒米の補助ですよね。こんな金額で効果が出るのかどうか。今価格差がどのくらいあって、農家さんが作付してくれるかどうかですよね。この3,800万円程度で、どういう効果が見込まれるのか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 委員おっしゃるとおり、今食用米の価格高騰が全く止まらない状況で、最近も酒造組合と今回の酒米補助金について意見交換をしてまいりました。その間やはり高騰具合が、かなり想定を超えているところです。今の制度設計としては、R6年の最終の酒米価格、例えば代表的な酒米の銘柄、吟の夢であつたら一等米で60キロ当たり幾らというのを、酒造組合が購入された価格から、今年度、実際に夏ぐらいに購入された価格差に対して補助金を充てるという仕組みでやっています。しかし、委員おっしゃるとおり食用米に引っ張られて、酒米についても県外の酒米が既に上がっているという状況を聞いています。今回のこの補助金は、国の交付金を使わせていただいたこともあります。昨年の12月くらいから交付金の財源ということで、県庁内で財政当局と話した結果、上限が3,800万円ですが、ただこの動きを見て、今すぐ補正を組むという形でお答えはできかねます。酒造組合やJA、地域商社こうちの4者協定で、県が精米工場を立ち上げ直したときに組んだ協定がありますので、この4者協議の中で、今年度の作付は終わりかけようとしてるんですけども、夏の実際の酒米価格が出るまでの間に何度

か協議を重ねさせていただいて、県内で酒米をしっかり作っていただけるような産地への支援に結果的になるような形で検討していきたいと思っています。

◎今城委員 昨年、大阪のアンテナショップを見させていただいたときに、バックヤードがないという課題を聞いているんですけれども、今年また新たな改善をしていくのかどうか。

◎吉野地産地消・外商課長 不断に改善をしていきたいと思います。具体的に申しますと、バックヤードとして別のフロアに借りているところがあるんですけれども、手狭になりましたりもしていますので、ほかに空きが出たときに、我々が使わせていただくような申込みを予定しています。あとどうしても年末などの繁忙期に、非常に多くの荷物が入る際には、臨時的に外に借りたりという形で対応させていただいているところもあります。そういう意味で、ちょっとずつですけれども、改善をしていきたいと考えています。

◎細木委員 先ほどの酒米の話にも関連するんですけれども、この間も市内のお米屋さんにお話を聞きに行ったら、あと2、3年はずっと不足が続くだろうという見込みでした。さらなる備蓄米も放出ということなので、それもあり得るかなというふうにお話も聞かせていただきました。こういう取組については、離農防止にもつながるので、国とのやり取りも迅速にしながら、補正もしっかりと対応していただきたいと思います。これは要望です。

次に、4ページの成長を支える取組の強化で、リーディングは3社と想定ということですけれども、（1）や（2）の分野では、大体どれぐらいの業者数を目標とされているのか。

◎吉野地産地消・外商課長 （1）や（2）ですけれども、いわゆるそもそも入り口段階で、イノベーションベースということもありますけれども、そこにいろんな形でよろず相談していただく部分で言いますと、年間300社を目標にさせていただいている。柱4（1）、それから柱5（1）という形で対応する、もともとのサポートデスクは300社を目標にやらせていただいてます。柱5（1）のサポートデスクに関しましては、相談件数を把握しており、去年だけでも大体230社ぐらいの相談はいただいている。ただ、数の問題ではないと思いますので、そこは先ほどの300社をベースにしながら、いろんな形で伴走支援をしていくことかと思っています。（2）の事業の拡大に向けた事業戦略の部分で言いますと、20社は策定していくということで取組をさせていただいている。ただ、過去につくったところのプラッシュアップも大事になりますので、支援は別途させていただいており、そういうボリューム感で取組を進めています。

◎細木委員 最後に。裾野の拡大ということで、できるだけハードルを下げて県内に成長できそうないろんな取組もあると思うので、アウトリーチも含めてしっかりと声をかけていただきたいと思います。

◎土居委員 酒米の件で、補助金出して何とか県産酒米の安定供給を構築した上には、酒

造メーカーにはきっちりと県産酒米を使ってもらわないといけませんので、その辺はまた県からもお願いをしたいと思います。協定があるということですのでちょっと安心ですが。

あと、意見になりますが、「あんばん」にあわせて県産品の認知度向上と販路拡大というところです。今回は大阪がメインの説明だったんですけれども、議会でもやらせていただいたとおり、放送のシナリオで恐らく日本橋の三越が出てきますので、そこでの高知フェアをきっかけにぜひとも今後につながる関係を構築というところで、可能な限りの支援をお願いをしておきたいと思います。これは要請ですが、何かありましたらお願ひします。

◎吉野地産地消・外商課長 もちろん関西だけじゃなくて、東京や全国に向けて「あんばん」を最大限活用していく中でスーパーローカル、極上の田舎ということもつながる部分でありますので、ぜひやっていきたいと思いますし、委員がおっしゃっていただいたように、これをきっかけにそういう接客ができる百貨店やメーカーなどへ仕掛けて、後に向けてつなげていくことが我々としても非常に大事だと思っておりますので、頑張っていきたいと思っています。

◎金岡委員 先ほどの肉の輸出の件ですが、ヨーロッパへ売れるんじゃないだろうかということで、土佐酒の販売ルートに乗せれば持っていくんじやないかという話を聞いてます。そうすると、それぞれの国の基準があるので、それをどう対応するのか。新食肉センターで全部できるんだつたらいいんですが、多分駄目だろうと。新たに何らかのことをしなければならないだろうと言われていますので、それについてどうするのかをお聞きしたかった。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 先ほど課長から食肉センターの施設登録について、御説明させていただいたところです。まずタイについて登録を取りましたところですが、御質問のありました欧州については、非常に施設登録のレベルが高く、日本国内でも輸出できるところが、例えば九州ですとか、大きな畜産の産地が施設登録を取っているところがほとんどです。高知県内では、唯一今回食肉センターが初めてタイの施設登録を取りました。タイは、比較的登録のハードルが低めで、チャレンジをさせていただいたところです。先ほども説明させていただきましたベトナムについても、タイでの実績を生かせることで、まずはその次に比較的ハードルが低いベトナムの施設登録に取り組んだうえで、そのほかの国に段階を追っていろんな施設登録、特に動物検疫については非常にハードルが高いところがありますし、実際に畜産振興課とも定期的に情報交換をさせてもらっているんですが、県内で飼育している頭数自体が非常に限られている。先ほどの地産地消の地消も含めて考えていると聞いていますし、国内での牛肉の価格の変動も見ながら海外にどう売っていくのか戦略を常に考えています。一足飛びに欧州の輸出というのは、なかなか難しいというお答えにはなるんですけども、ただ将来的に高知県が只今、基幹品目で売っていますユズ、日本酒、水産物に加えて、戦略品目として今回和牛も加えて、

昨年度から取組を進めさせてもらっていますので、輸出の部局としても当然チャレンジしていく姿勢で取り組んでいきたいと思っています。

◎金岡委員 ロットの話をしてると、なかなか難しいんですよ。ですからロットの話じゃないところで勝負をしていかんと、高知県は無理だろうと言われています。そこで一番に言わわれていますのがブランド化です。まだ、土佐あかうしのブランド化は、あっさり言って確立できていません。そこら辺も東京の人はほとんど知りませんのでね。一部の関係者だけ知っているんですよね。ほかの人知りません。それをどうするか。土佐あかうしのブランド化をどうするかということも、地産外商公社あたりがきっちりと考えていかなければならぬので。そこをやっていくと、小ロットで出せるだろうということと、それから先ほど申し上げてましたように、土佐酒の販売ルートに乗せたらいいけるだろうと言われていますので、そこは早くやったほうがいいと思うんですよ。かなりハードルは高いと言われますけれども、チャレンジしてみるべきではないだろうかということを先ほどから申し上げているんですけども、いかがでしょうか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） オール高知で売っていくという方針は、世界中どの地域でも意識して取組を進めさせていただいている。委員おっしゃるとおり、かなりハイエンドなお客様を狙っていくという方針は、ユズしかり、水産物しかり、日本酒しかりですので、当然和牛につきましても、ただいま私たちがやっているのは、現地で有名なシェフが運営されているレストラン関係者を招聘して実際に高知で産地巡りをしていただいて、質の良さを知っていただき、大量に出ていくものではないんですけども、食事のメインとなるような食材として買っていただける、そういった有名なシェフに使っていただくことでシャワー効果を狙っていく戦略で、ユズに関してもずっとやってまいりました。和牛についても、同じようなことでやっていいけると思っています。現地に食品海外ビジネスセンターをヨーロッパやアメリカにも配置させてもらっていますので、ハイエンドなお客様を捕まえて、しっかりと産地につなげていく取組を進めていきたいと思っています。

◎金岡委員 最後にもう1点。土佐あかうしのブランド化が確立されてないという1つのキーですが、その中で、今度は黒牛の振興ということでメインに出されると、皆さん混乱するんですよ。もちろん繁殖業者はかなり厳しい状況になっていますので、支援はせないかんですが、この間まであかうしやっとったのに、今度は黒牛か。やっぱり黒牛がいいのかというふうな話になります。これは生産者も消費者も同じです。ですから、あかうしということでいくんでしたら、あかうしのブランドの確立をまずやって、それで、もちろん黒牛も大事ですから、黒牛の振興もしていくというふうにやらないと混乱しますので、そこら辺は、かじ取り役ということでいくんでしたら、きちっとかじをとっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは要請です。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時58分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈統計分析課〉

◎西内委員長 次に、統計分析課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 最後に報告のあった産業連関表ですけれども、経済波及効果や地域内の経済の循環、産業振興のいろんな施策のもとになるすごく大事なデータになると思うんですけれども、これは92万1,000円、こんな安い金額で連関表はつくれるんですか。

◎細木統計分析課長 この産業連関表につきましては、当課の職員が各種統計データを収集しまして推計業務に当たっておりますので、特段事業者に外注するという経費はありませんので、それぐらいの経費で実施できるものです。

◎坂本委員 国勢調査です。調査員の確保が大変難しくなっていることと、一方ではデジタル化されてる部分もあると思うんですけれども、その辺も含めて市町村にもお願いをせないかんだろうと思うんですけれども、特に調査員の確保の見通しはどうですか。

◎細木統計分析課長 委員おっしゃるとおり、大きな課題としましてはやはり統計調査員の高齢化や少子高齢化により、そもそも成り手がいない状況で、5年に一遍の大規模調査ですけれども、確保に向けてすごく厳しい状況です。そういったことから、今年が本調査になりますけれども、昨年度から市町村にそういう課題認識を共有するとともに、早めの確保に向けての取組を促しています。あと、デジタル化の部分につきましては、国は国勢調査も含めまして、各種統計調査のオンライン化を進めていまして、回答率を全体的には50%程度を目標にして進めている状況です。そういったことから、特に今回国勢調査につきましては、QRコードがありますけれども、令和2年度はそのQRコードをかざしたら、国勢調査の入り口の回答のページへ飛ぶところまでだったんですけども、今年の調査からはそのQRコードに各種世帯の番号をひもづけしまして、そのひもづけした部分で速やかに入り口へ入ってすぐ回答ができることでの利便性向上も図っています。

◎坂本委員 ただ50%といっても、高知県の場合はなかなかそこまで行かないかなと思うたりするんですけども、大体見通しはどれぐらいですか。

◎細木統計分析課長 5年前の令和2年度で、二十数%という数値でした。委員おっしゃ

るとおり、50%の目標は本県のみならず、全国的にちょっとハードルが高い状況ですけれども、その部分は先ほどお話しさせていただいた、統計調査員の確保という部分での負担軽減にもつながってきますので、我々としてもオンライン化については積極的に推進を図っていくという意気込みです。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

これで産業振興推進部を終わります。

### 《観光振興スポーツ部》

◎西内委員長 それでは続いて観光振興スポーツ部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて各課長の説明を求めます。

### 〈観光政策課〉

◎西内委員長 最初に観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎土居委員 ドラマ「あんぱん」です。始まったばかりですけれども、多分皆さん御覧になつて、非常にSNS等でも評価も高く、ぜひこれを1つ起爆剤として観光振興にも結びつけていきたいと思います。これまででもドラマ等があったら、ドラマで出てくるセットといったものをお借りして展示をしたりして、観光等に使っていたこと也有つたかと思います。当然NHKとのパイプということになると思うんですけども、その辺を意識した取組はされていますか。

◎中村観光政策課長 南国市ですけれども、海洋堂SpaceFactoryで4月26日から、NHKのセットのミニチュアのセットであったり、ドラマの衣装をお借りしての企画展を開催するようにしています。あと高知県内各地でもNHKの巡回展という形でNHKと連携いたしまして、既にひろめ市場でドラマのセットが公開されています。高知市と物部川エリアは除きますけれども、あの5エリアでドラマの小道具や衣装を展示するようなNHKの巡回展をリレー形式で実施するように計画をしています。

◎土居委員 セットもそうですけれども、例えば出演している俳優さんであったり、そういった方々にポイントのときには来ていただいて盛り上げていただくといったことは考えておられるでしょうか。

◎中村観光政策課長 特に下期のほうでドラマの放送が終わりましたら、誘客がすごく下がってもいけませんので、引き続き勢いを維持するためにも、県内各地でイベントを計画しています。そのときにドラマの出演者などにもお声掛けをして、可能であれば出ていただきたいと思っています。

◎細木委員 関連して「あんぱん」ですけれども、前段の「らんまん」にしろ「あんぱん」にしろ、一時的に終わるような素材ではなくて、物すごく長期につなげていけるような作品であり、そういうファンがたくさんまだ存在しているということで言えばこれからも一発で終わらずに、上手につなげていく視点がすごく必要だと思うんですけれども、そんな仕掛けはどんなふうに考えていますか。

◎中村観光政策課長 「らんまん」との違いは、まず今回物部川エリアの地域博覧会にしておるところが、1つの違いだと考えています。ですので、やなせさんのゆかりの地が多く存在する物部川エリアの地域の方が、どうやって盛り上げていくかを考えて、ここまで地域博覧会にしてきたというところが、持続可能な取組につながっていくのではないかと考えています。それともう1つ県内全域で見ると、やなせさんのキャラクターが県内に80以上いますので、そのキャラクターの活用も考えまして、昨年度ですけれども、やなせさんのキャラクターの利活用のセミナーなども開催しましたので、そういう形でやなせさんのキャラクターがお土産物になったり、着ぐるみがイベントで活用されるところが、レガシーとして残っていくのではないかと考えています。引き続きセミナーも定期的に開催するなどして、一過性に終わらないように取り組んでまいりたいと考えています。

◎細木委員 漫画やアニメの問題で、それに関連した取組もずっとこれからも長期的にやってほしいし、牧野さんの存在もすごく大事だし、最近自然史博物館をつくろうという動きもあるので、くっつけながら、観光の素材として大事に使い続けていく視点を常に持つちょっともらいたいなと思います。お願いします。

◎坂本委員 ひょっと「あんぱん」の関係は、地域観光課のほうかと思ったりもしましたけれども、私は検索してないから分からんのですけれども、例えば「あんぱん」のウェブ上での入り口として、QRコードで読み取ったらもう全て「あんぱん」にかかるような、さっき言われた、例えばやなせさんのキャラクターだったらどこどこにあるとか、どこの駅にはこんなキャラクターがありますというような、高知県内のやなせさん絡みのものが全て見えるようなものがあるんでしょうか。

◎中村観光政策課長 どっぷり高知旅キャンペーンのホームページの中に、やなせさんのページを設けていまして、そこをクリックしていただくと、やなせさんのキャラクターを一覧にまとめているんですけども、こういう情報が一括して見れるようにしています。

◎坂本委員 追加で入れていくことが可能かどうか。例えば、課長らもまだ把握していないかもしれませんのが、はりまや橋周辺のアンパンマンの石造は、割とみんな写真写したりし

ているんですけども、最近は下知地区の知寄公園の中にアンパンマンの石造も一緒になつた椅子がつくられています。そこへ座ると後ろのコミベーカリーさんの看板と一緒に写真が写せるというような、多分そういう思いがあつてコミベーカリーさんがその石造を寄附しているんですよね。さらに電車通りへ行くと「たかし君のあんぱん」というお菓子を、西川屋さんがつくっています。そういうふうに、県内で新たな「あんぱん」絡みのものが次々とつくられているんじゃないかなと。下知地区でさえこの4月で2つ出来てるんですけども、そういうものを追加ででも、ホームページのなかに加味していくって広げていき、観光客をそちらのほうへいざなっていく取組にも、つなげていけたらいいのではないかと思つたりするんですけども。

◎中村観光政策課長 権利の関係もありますので、そこはしっかりと調整をしながらですけども、例えば、北川村の「きたがわモネさん」というキャラが新しく出来ましたので、そういうものを追加するとか、高知城のキャラクターで「かずとよくん」と「ちよちゃん」というキャラクターがいまして、今まで高知城へ行っても会えなかつたんですけども、看板を当課でつくりましたので、「かずとよくん」と「ちよちゃん」にも会えるようになりました。そういう部分を追加していくようにしていますので、権利関係を整理しながら随時情報を追加していくたいと思ってますし、SNSなどでも発信することで、なるべく高知にはたくさん、やなせさんのキャラクターがあふれているんだよということを、全国に発信していくたいと考えています。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

#### 〈国際観光課〉

◎西内委員長 次に、国際観光課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 よさこいプロモーション事業費が、去年から大分増額されているんですけども、どこが違うんでしたか。

◎谷内国際観光課長 関西万博でのよさこいの出店に伴いまして、経費が上がっています。

◎細木委員 了解しました。あと、僕自身は外国客船に乗つたことがないんですけども、前の寄港地から高知へ来るまでの間に、次は高知へ着きますが、こんな面白いところがあることなど、船内で高知のどんな宣伝やプロモーションをされていますでしょうか。

◎谷内国際観光課長 船内での高知のプロモーションにつきましては、港湾振興課を中心にやっていまして、主体は旅行会社に高知のPRを行つていただいています。船によっては、県の職員が乗り込んでPRをさせていただく場合もあります。

◎細木委員 初めて知りました。実際に乗り込んで、高知の良さを熱く語つていただいた

ら、非常に効果的だと思います。よろしくお願ひします。

◎金岡委員 客船とか、そういうものは団体で行動されるからいいんですが、インバウンドの個人旅行の方は、高松へ入って来られる方、あるいは高知空港へ入って来られる方がいらっしゃいます。例えば、高松から嶺北へ入ってくる手段がないんです。要するに公共交通機関がない。例えば今私が高知市内から公共交通で家へ帰るすべもないんですが、どういうふうにインバウンドを中山間地へ受け入れるつもりなのか。

◎谷内国際観光課長 まず中山間地域への公共交通手段についてですが、1つはツアーという形で、バスで来られる方がおられます。また個人旅行につきましては、アンケートによりますと、約54%の方がレンタカーを利用して中山間地域を回られているという結果も出ています。今後、中山間地域の魅力を旅行会社などに対してセールスを行いながら、誘客につなげてまいりたいと考えています。

◎金岡委員 確かに、レンタカーを借りて来られる方もいらっしゃいます。でも山を歩いている方は、例えば朝晩でしたらJRに乗ってくるということで歩いています。ですから来る方が限られているんですね。やはり、もうちょっと我々も呼び込みたいと思っています。そうすると、とにかく公共交通でつないでもらわないと、どうしようもないんで。今のアンケートも、行った方のアンケートだと思います。行った方は恐らくレンタカーで行かれます。だからそういうふうに答えられる。でも行ってない方は恐らく答えていませんので、行ってない方がほとんどなんですね。そこは公共交通とも連携を取り合って、観光客誘致のためにも何とかしてもらわないといかんので、公共交通機関でつないでくれという話を内部でやっていただきたいと思います。

◎谷内国際観光課長 議員おっしゃるとおり、公共交通を利用したインバウンドの誘致につきましては、今年度、香川県とJRと連携いたしまして、四国各地から入ってくるインバウンドに向けて、JRを使って県内各地に行ってもらうような取組もする予定です。また昨年、2024年度ですけれども、JRが外国人向けに発行しているレールパスがあり、1万7,300名の方が、このレールパスを購入して四国を周遊されたというデータも上がっています。

◎金岡委員 最後に。高松から来られる方は、ほとんどが大歩危で降りるんですよ。だから、大歩危は外国人ばかりです。そこから南へはもう来ないんです。ですから、もったいないですよね。大歩危で全部取られてしまっている。インバウンドの方は、かずら橋を見に来るのはわけじゃないですから。もうそこの景色を見て満足されている方がほとんどです。ですからぜひとも公共交通、JRと連携を取り合って、高知へ呼び込んでいただけるようにしていただきたいと思います。これは要請です。

◎土居委員 関連です。説明の中でアドベンチャーリズムの推進、インバウンド向けの「どっぷり高知旅」のセールスをどうしているのか。

◎谷内国際観光課長 セールスにつきましては、観光コンベンション協会とともにアドベンチャーツーリズム、例えばサイクリングやＳＵＰ、カヌーといった商品をつくっていたくように要請しまして、旅行会社を通じて今セールス活動を行っているところです。

◎土居委員 ここ数年、その有効性について議会でも取り上げられて推進してきたと思うんですけども、現状どうですか。ちょっと伸びてきているんですか。

◎谷内国際観光課長 今年2月に、アドベンチャーツーリズムも含めてやられている、中山間地域の旅行社の方にアンケートをとっていますが、去年よりも若干伸びてきているといったお声も聞こえていますので、今後そういう需要も伸びてくると思いますし、我々もそういうところを売り出していきたいと思っています。

◎土居委員 ぜひやっていただきたいと思います。中山間地域を生かすという点と、滞在型という点で、本県にとっても非常に有意義な旅行形態ではないかと思います。引き続いて力を入れていただきたいと思います。

◎坂本委員 外国船が寄港したときの、はりまや橋のターミナルから高知城までの間は、これ高知市やろうかと思うような物すごい光景になるわけですけれども、いわゆるオーバーツーリズムによる混乱やトラブルといったことはあまり起きてないのかどうか、現状を教えてください。

◎谷内国際観光課長 外国客船が到着した際、一時的にぱっと増えるときはありますが、商店街の皆様や宿泊事業者の皆様から、現時点でインバウンドによるオーバーツーリズムになっているといったお声は聞いておりません。

◎坂本委員 外国人の方が行き来しゆう中でトラブルが起きたりといったこともないということでおよろしいですか。

◎谷内国際観光課長 県にトラブルがありましたというようなことは、今のところ情報としては上がってきていません。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎西内委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎依光委員 3ページにある、3市の受入環境整備の取組で、あんぱんに向けてのオープニングセレモニーを3市がやられたと思います。そのオープニングセレモニーの来場者は予想どおりであったのか、予想以上の人人が来てくれたのか。また、その隣の物部川エリア巡回ではなかなか交通の便がね、週末はやってくれてるけれども。ここにあります周遊タクシープランの申込みは、今現在どんな状況か分かれば教えてください。

◎仙頭地域観光課長 3月29日にオープニングセレモニーを行いました。29日は香北町、それから3月30日には南国市と香南市の赤岡と、3つの会場で2日間にわたって開催をしまして、トータルで約4,700人のお客様に来場いただいております。香北でのセレモニーの際には、臨時駐車場も構えて、大がかりに来ても大丈夫なように対応しておりましたが、思ったよりは少なかったかもしれないと思っています。ちょうど桜の時期でもあり、鏡野公園は駐車場もいっぱいとして、御家族連れも多かったんですが、ヤ・シィパークで2月9日にイベントをやったときは、7,000人ほどのお客さんがおいでくださいました。そういう報道があったことも影響してお客様が敬遠されたのかなという気はしていますけれども、トータルで5,000人近くのお客さんに、まずこの「ものべすと」を認知していただいたということと、それぞれリニューアルした施設なども感じていただいたことは、非常によいイベントになったと思っています。

それからもう1つ、タクシープランにつきましては、まだ3月の下旬頃に造成が完了したばかりとして、高知龍馬空港発のものが3本と、JR土佐山田駅発のものが3本だったと思いますけれど、物部川DMO協議会で造成をして、そちらにお申込みいただいて御利用いただく形になっています。現状、まだ利用実績は把握していません。

◎依光委員 いろんなことを計画してくださることはありがたいですけれども、そこにPR、周知がなかなか行き届いてないじゃないかなということを心配しています。それと、昨年もこの委員会で出たけど、この「あんぱん」のお客さんを県下へということで、昨日すごくうれしく思ったのは、日曜日に大川村へ行って宿泊したら、そこに「あんぱん」の観光パンフレットがありました。こんな中山間地域にまで観光パンフレットがあって、県が、そういう呼びかけをしてくださったんかなということが分かれば教えてください。

◎仙頭地域観光課長 物部川エリアに、多くのお客様に来ていただきたいので、まずはこの「ものべすと」のPRに、県もかなり連携をして一緒に取り組んでいます。大ざっぱに言いますと、全国向けの媒体とか県のどっぷり高知旅キャンペーンのほうでPRします。例えばテレビや雑誌のタイアップなどを行っています。物部川エリアのほうでは、比較的近隣の中四国エリアの媒体のタイアップですとか、パンフレットの県外への配架につきましても近隣県向けにやっています。それぞれの情報は、なるべく共有するようにしていますので、県内でもこういう県のものを置いてあるときに物部川エリアのものも一緒に置いてもらうような連携もしていますので、宿泊施設に限らず道の駅といった協力していただけるところは併せて置いていただいている状況です。

◎細木委員 一番前段に説明されたところを教えていただきたいんですけども、観光関係団体等連絡等調整費で、今年度、500万円ぐらい減額をされていますけれども、先ほど説明された中でこの調整費はどのようなものに使われているのか教えてください。

◎仙頭地域観光課長 いわゆる地域観光課の事務費のようなものです。昨年度との対比で

若干減少しておりますのは、令和6年度に公用車の更新が2台ありますて、その備品購入費に該当する分が減少になっておりますが、それ以外は先ほど申し上げましたように会計年度任用職員の報酬や我々の活動旅費といった経費になっています。

◎金岡委員 6ページに、観光資源の磨き上げや受入れ体制、いわゆる宿泊所の整備など、いろいろあるんですけれども、これに関して全く手がついていない状況の中で、こういうものを使ったらできますよと言われていて、説明もあったんですが、なかなか取りかかりにくいところがあります。何とかしたい思いで、どこから手をつけていいのか分からんので質問をするんですが、そのままいくと空き家なんかも、もう使えなくなるという状況があるわけです。今何とか手を入れれば宿泊所にできるんじゃないだろうか、というように思われるところはたくさんあります。具体的に言うと大豊町ですが、なぜこんなことを言うかというと、クルーズ船が来て見に行くと、大歩危へ行くんですよね。徳島県へ。高知へ入港して、高知の観光じゃなくて徳島の観光。これは旅行業者が献立てるので、しょうがないですけれども、手前の高知県側の似たようなところで何とか観光してもらえるようになりますが、何とか磨き上げなりして、何とか食い止めるような手立てが打てないものかと考えるんですが、そんなことはあんまり考えていらっしゃらないですか。

◎仙頭地域観光課長 先ほどからおっしゃっていただいた、大歩危に来てくださるお客様もそうですし、高知空港から来てくださるお客様もそうですが、私自身もすごく歯がゆい思いはしています。当然嶺北にも、広域の土佐れいほく観光協議会がありまして、会議の折に、そういう実態を捉えて連携した取組ができないか、例えば大歩危エリアを含む三好市と連携した誘客施策といったことができないかということ。それからクルーズに関しては、大人数はなかなかバスで入れるのは難しいですけれども、例えば棚田を歩いたり、そこで天空米を使っておにぎり作りをして実際に召し上がっていただくような、アドベンチャートラベル要素のある着地型の商品造成といったことも連携して進めています。まだ受入実績までには至っていませんが、県と嶺北の広域も一緒になってそういう取組を進めて、何とか受入れようと励んでいます。

◎金岡委員 よろしくお願ひしたいと思います。大豊町には国宝の薬師堂もありますし、そのそばには、一部の人しか知らないすごい縁があるんですよ。観光資源としてはもう恐らく1級品ですけど、認知されていないものがありますので。そういうものを磨き上げとかで、うまく外へ出せないかと思ひは持っています。ですから今後私も一生懸命働きかけてみますので、ぜひとも観光資源になるように御協力を願いしたいし、ツアーやも進めていただきたいと思います。これも要請です。よろしくお願ひします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

### 〈スポーツ課〉

◎西内委員長 次に、スポーツ課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎土居委員 高知南中学校・高等学校の跡地の利用ですけれども、高知市内の私立にしても県立にしても、学校体育でグラウンドを使う競技等からしたら、非常に自分とこのグラウンドが狭いということで、ここが使えたらすごくいいということで好評ですが、1つネックだと感じるのが、利用料金と利用時間です。これは、学生が使うことも想定をしていると思うんですが、1時間サッカーや野球をやったら全面で600円。1人でしょこれ。学生にとっては結構な負担になるんじゃないかと思うんですけれども。また、利用時間が5時までということであれば、なかなか使えない状況ですけれども、これらはどういう基準でこうなったんですか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 料金に関しましては、サッカー全面というところで、1時間当たり全面を借りて550円というもので一人一人もらうわけではございません。1時間当たりサッカー全面を使用すると550円という、そこへの記載はそういう形になっております。

◎土居委員 失礼しました。前にいただいた資料で1人って書いてなかったですか。そのつもりでずっとおったんですけど、僕の間違いですね。ただ5時までとなったら、学校が終わってここまで来て練習をするとなると、本当に時間が足らないんじゃないかと思うんですけれども、この辺をちょっと再考するような余地はないんでしょうか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 この施設等にはナイター設備がありませんので、冬の時間ですと17時前にはもう真っ暗になるような状態です。夏場になると、18時、19時ぐらいまでは明るいこともでてきます。そこらあたりについては、今後、指定管理者との協議の中でも、委員のおっしゃる内容で検討していくことは十分考えていきたいと思っています。

◎土居委員 おっしゃるとおり、夏場と冬場で時間を変えたらいいことで、県のスポーツ振興等で有効活用する面から言えば、もうちょっと柔軟な対応があつてもいいんじゃないかと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。あと、ここは、サブグラウンドもあったと思うんですけど、サブグラウンドを対象にしていないのは何か理由があるんでしょうか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 今回、特に整備するのに多額のお金もかかるということで、まずはこの広い部分の野球それからサッカーを中心に、多目的グラウンドというような形で整備を検討しています。どうしてもサブグラウンドのほうへ行くと、少し手

狭ということもありますので、多くの方に利用していただく面で言いますと、やはり整備にも時間や費用もかかってまいりますので、当面はこの野球、サッカーの広い部分を中心についていきたいということで、こちらへ上げています。

◎土居委員 それは理解いたしました。ただ野球やサッカーという団体競技だけじゃなくて、陸上であったり、そこまで広さは要らないような競技もあるわけですけれども、そういった面からしたら、せっかくサブグラウンドがあるのであれば、使えるようにするのも1つの手じゃないかなと思うんですけども、その辺は意見として申し上げておきたいと思います。

◎細木委員 関連です。県民体育館や武道館なども値上げになっているんですけども、資料の左側、一般と学生の区分がありませんが、利用料は一緒でしょうか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 ここへは一般しか載せていませんが、小学生であると現行40円が、改定後80円というような形になります。

◎細木委員 また別表でいただけたらと思います。

もう1点。障害者スポーツのさらなる振興という点では、池選手をはじめ県内に著名なスポーツ選手がおいでる中で、障害者の方のスポーツへの参画というのは、いろんな面でまだまだ障害がある。さらに進めていってほしいと思うんですけども、予算が去年と比べて減額になっているじゃないですか。そこら辺、パラリンピックがあるときだけ増やすんじやなくて、これからもずっと増額して、対応していってほしいと思うんですけども。スポーツ基本法や、県のスポーツ振興計画も含めて、まだまだ課題もあるという認識の中で、予算が減っていっているのはちょっと残念な気がするんです。ちょっと考え方を教えてください。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 障害者スポーツについては、池選手はじめいろんな活躍をされた方もいますので、そういった方は障害者スポーツセンターの機能強化事業という形で今県内のはうに入っていただいて、子供たちにいろいろ語っていただきたり、実技をやっていただいたりしています。

3月まで県教育委員会に私も所属しておりましたので、自分たちの身近な施設で障害者の方が活動されるところが少ないので現実だと思います。今のところ、障害者スポーツセンターといったところに限られていますので、特別支援教育課といったところと連携できないか、今下話もしている状況です。やはり特別支援学校などが使えると、在籍校の生徒や卒業生も行きやすく、つながっていきやすいんじゃないかと思いますので、教育委員会と連携しながら、そういうことができないかということも考えていきたいと思っています。そういった形でトップばかりでなく広く裾野を広げていくような活動の部分も、これから検討していきたいと思っています。

◎依光委員 2ページに、スポーツ科学センターの管理運営費が前年度と比べて減額にな

っている理由は。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 スポーツ科学センターの管理運営費につきましては、予算額では、今年度のほうが若干増えています。

◎依光委員 ごめんなさい、私が反対に見てた。スポーツ選手の強化とか、若い人を育てないかんのに、何でかなと思って。

◎土居委員 県民体育館の再整備も、県民、市民、非常に関心のあることですが、今年度基本計画をつくっていこうということで、検討会が設置されるということですけれども、整備の基本方針として、スポーツだけじゃなくてエンタメ、また誰もが自由に使えるユニバーサルなデザインであったり、あと防災時の避難を想定した防災上の拠点と、様々な機能を盛り込んでいくことになると思うんです。そのための検討委員会に、それなりの有識者の方々に集まつていただかなかんと思うんですけれども、県としてどういう想定をされておるのか、その人選について基本的な考え方を教えてください。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 昨年度まで県立スポーツ施設のあり方検討会を開催しまして、8名の方に委員になっていただいていました。今回新たに基本計画の検討会を立ち上げるに当たっても、やはりその中から何名かの方には入つていただいたほうが、一番分かるだろうということで、引継ぎながらやっていただく方。それから、この検討会の中でもやはり防災の視点も大事だというふうに言われましたので、防災面の方。それから文化のほうももう少し入れていかないとということ。また学校、部活動の関係も出てきますので、それに関わるような組織から出ていただく、あるいは商工や観光というようなところ、広い視点を持って検討会の中に入つていただきまして、しっかり検討していきたいと考えています。

◎寺内副委員長 関連です。県民体育館の再整備で、検討された分で、今県民プールがあるんですけれども、プールの併設についての議論はどのような形になっておったんでしょうか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 施設のあり方検討委員会では、プールについての検討はなかなか難しいだろうと。まずはアリーナについて、しっかり議論しようということになっています。今後、県民体育館のプールにつきましても、かなりの利用者がいますので、ここは基本計画を策定していく中でどういったことがいいのか、近隣の施設との兼ね合いも出てきます。そのあたりは新しく設置する検討会議でもしっかり議論をしながら、ひょっとしたらどこかの施設との集約化や、建て直す形でやっていくのかなども含めてこの計画の中でしっかり議論をしていきたいと考えています。

◎寺内副委員長 今利用されている地元の方も併設を望んでますので、それはお伝えしておきます。

◎金岡委員 同じく県民体育館の整備の問題です。この計画では11年度に供用開始となつ

ています。ここが非常に大事で、恐らく建設費がどんどんと変わっていくと思います。建設費がずっと右肩上がりで、補正を組んで補正を組んでとなると、非常に問題が出てくると思います。防災も含めてやるというんですから、こちら辺も考えると津波の心配もあるので、かさ上げもせないかんだろう。初めに基本計画の中で、かなりきちんとやっていかないと、後々大変なことになりやせんかと思います。今年度1年かけて、しっかりと計画を立てられるということですが、計画を立ててそのまま乗せていくのか。頭で予算がここだけというふうにやられるのか。こちら辺はどんなに考えていますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 現時点ではまだ試算する状況ではないんですが、他県の似たような施設でいくと、幅は確かにないので、100億円近い、またはそれを超えていくような金額が示されていました。やはりそれに向けて、どういったものを整備していくのか。アリーナをやっていくときについても、やはり集客というところでいくと、プロのバスケットボールやバレーボール、ダンスなどを呼べるような施設を、アリーナの中でやっていくことも出てくると、プロ仕様の規格に合ったアリーナじゃないとできないということが出てきます。そういうものを積み上げていく中で、さらに防災も出てきますので、そういうものをできるだけ精密にこの1年間で、有識者からもしっかりと意見を聞きながら、積み上げていきたいと考えています。

◎金岡委員 しっかりやっていただきたいと思います。鹿児島でしたかね、ちょっと滑った転んだとなったのは。ああいうふうになると今度は期間が伸びる、期間が伸びると予算が大きくなるというような状況で、どんどんと変なところへ行ってしまうんじゃないかなという気がします。最初に予算なども含めて、今後もあんまり動かないんだというしっかりとしたものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎依光委員 私が年度を間違っていたと言うたけど、再度見直したらやはり間違っていない。1,100万円ぐらい違っているので、何か受ける事業は少なくなったのか。

施設管理の指定管理などの見直しがあったりしているときに、本当に管理している方、御苦労しているがですよね。それで、ちょっと心配になって、何か大きな事業を受けなくなつたとかであればですけれども。そういうことでお聞きします。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 この競技力の向上の管理の中に、よさこい高知国体の際に整備した事業費の中の補助金が入っています。それが終了したことで、1,100万円あたり減額になります。その分がスポーツ施設管理運営費の中に入っていますので、特にここ自体が動いたわけではありません。

◎坂本委員 県民体育館の再整備事業について、いろいろ皆さん心配があるがですけれども、県としてあそこを立地場所に選んだ以上、いろんな宿命を抱えているわけです。金が普通よりはかかるということを、覚悟してあそこを決めちゅうわけやから、逃げたらいかんと思うがです。もうここまで来たら。けれども、それが県民の負担にもならな

いようにということも含めて、議論をしていかないといけないと思います。大変やと思いますけど、きちんと議論してください。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

#### 〈スポーツツーリズム課〉

◎西内委員長 次に、スポーツツーリズム課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 高知ユナイテッドＳＣです。相手チームも含めて、一定、県外のお客さんも来られているという報告でしたが、やはり交通アクセスの問題が、ネックになっているんじゃないかと思うんですけれども、シャトルバスの運行はされているんですけど、県外の試合観戦に来られる方の現状の課題や御意見をどんなふうにつかまれていますか。

◎山田スポーツツーリズム課長 大体平均しますと、10%弱ぐらいが県外からお見えになつていただいていまして、車で来られる方が多いとお聞きしております。ただシャトルバスの認知も大分上がってきていますし、シャトルバスを利用していただく方も増えてきていますので、高知駅からシャトルバスが出てますとか、場合によっては競馬場のほうからバスを出す場合もあるので、そういう情報を事前に、お越しになるサポーターの方々に知つていただけるように、県としてもしっかり周知をしてまいりたいと考えています。

◎細木委員 せっかくサッカーの試合観戦がきっかけで、初めて高知に来られる方もおいでると思います。できるだけアクセスよくして、残りの時間に観光に回つてもらうとか、地域でいろんなものを買っていただくという時間を確保するためにも交通アクセスの問題、さらにそういう御要望を聞きながら改善に向けて対応していっていただきたいと思います。

◎坂本委員 結構サイクリングツーリズムのことが取り上げられています。高知県のサイクリングコースにおけるブルーラインの表示率はどれぐらいでしょうか。結局それがない中でいろいろ言っても、イベント的にやる場合は一定あれかもしれませんけども、イベント的ではなくて、サイクリングが好きな人がずっと走る場合には、やはりあるとないとでは随分違うと思うので、今後ブルーラインの表示率を高めていくつもりがあるのか。もう1つは、道路における自転車専用通行帯としてのブルーラインの表示も心がけていくのか。結局、高知県がサイクリングをしやすい、あるいはサイクリングの環境が整つた県ですよということがアピールできないと、なかなかそういう方々を誘客するのも難しい面があるんじゃないかと思うんです。そういうところが愛媛県や徳島県は割と整っている、先行しているわけですけれども、そこの辺はどんなふうに考えられていますか。

◎山田スポーツツーリズム課長 まずブルーラインの表示につきましては、土木部に確認

をして、また資料を御提供させていただきたいと思います。委員おっしゃいますように、高知県内で安心してサイクリストに走っていただける環境の整備は非常に大事だと思っております。そのあたりは愛媛県が先行をしていると思うんですけれども、高知県もサイクリングアイランド四国推進協議会に、愛媛県、香川県、徳島県と一緒に取り組んでいますので、そういう場を通じてまた先行する愛媛県などを参考にさせていただきながら、愛媛県にインバウンドも含めて結構お見えになっているとお聞きしていますので、それをどうやって高知県まで引っ張ってくるかということも含めて、さらに研究をしてまいりたいと考えています。

◎坂本委員 それともう1つ、龍馬マラソンの関係で、本県ゆかりのゲストとか書かれていますけれども、今年非常に人気が高かった方がああいう形になって、来年どうするかというようなことも含めて、ちょっと悩ましいところもあるんじやないかと思います。なかなか2年続けてというのも難しい面もあると思いますが、その辺はひょっと頭の痛いところやないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎山田スポーツツーリズム課長 従前から本県にゆかりのあるゲストをお呼びしていますので、その方針は引き続きそういう形で選考していきたいと思っています。まだ案を部内で検討している状況でしたので、はっきりとはお示しできるものはありませんが、そのあたりは高知県にゆかりのある方で、ランナーの参加に向けて影響を及ぼしていただけるような方を人選してまいりたいと考えています。

◎金岡委員 サイクルツーリズムの四国一周1,000キロプロジェクトと書いています。以前に台湾も一緒になってやろうじゃないかみたいな話がちらっと出ていましたけれども、それはどうなんですか。ジャイアントの会長さんが来られてやっておったと思います。

◎山田スポーツツーリズム課長 今、具体的な話が進んでるということはありませんので、そのあたりはまた愛媛県も含めて、確認したいと思っています。それとは別に、嶺北のほうで今月、観光庁の補助金を使ってサイクルガイドの取組をする形を、県としても支援をさせていただいているので、そういう形で、大歩危に来られている観光客の方を少しでも本県へ引っ張ってきて、お金を落としてもらえるような形で補助事業のスキームを今つくっておりますので、そういうものを含めていろんな面で、少しでも引っ張ってきてお金を落としてもらえる仕組みを1つずつ増やしていきたいと思っています。

◎金岡委員 台湾一周のサイクリングをやっているみたいです。四国一周と台湾一周と、うまく相互でやるようなことになれば、これは非常に面白いと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

◎小西観光振興スポーツ部長 台湾一周と四国一周ということで、確かに数年前そういう動きがありまして、県からも四国4県で連携して視察に行ったりという場面はあったかと思っていますが、コロナの影響なんかもあって止まっているように思います。そういう

た視点を大事にしながら、四国で連携をして取り組むべきことだと思いますので、ぜひチャレンジしていきたいと思います。

◎細木委員 高知ファイティングドックスです。サッカーのほうに押されぎみかなという感じもするんですけれども、まあ好調で。やはり藤川監督がタイガースの監督になって、交流試合もあるということでいろいろ話題性もあるし、ファイティングドッグスもこれまでずっと佐川、越知とかの関係もあるし、県民球団として頑張っているのでこれもしっかり応援していただきたいと思います。要請です。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツツーリズム課を終わります。

これで、観光振興スポーツ部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。明日は、午前10時から、土木部の業務概要の調査を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時11分閉会)